|  |  |
| --- | --- |
| ばい煙等の種類　 | ばい煙粉じん汚水等騒音 |

条例－様式第２号（第１０条関係）

　　　　　　　　　　　　特定施設使用届出書

　　　 年 月 日

 様

 届 出 者

 (氏名又は名称及び住所

 並びに法人にあっては、

 その代表者の氏名 )

 担 当 者

 ( 電話番号 )

 佐賀県環境の保全と創造に関する条例第１０条第１項の規定により、特定施設の使用について次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  工場又は事業場 の名称 |  | ※整理番号 |  |
|  工場又は事業場 の所在地 |  | ※受理年月日 |  年 月 日 |
|  工場又は事業場 の事業内容 |  | ※施設番号 |  |
|  特定施設の種類 |  | ※審査結果 |  |
|  特定施設の構造 | ばい煙（別紙１のとおり）粉じん（別紙４のとおり）汚水等（別紙５のとおり）騒　音（別紙８のとおり） | ※備考 |  |
|  特定施設の使用 （管理）の方法 | ばい煙（別紙２のとおり）粉じん（別紙４のとおり）汚水等（別紙６のとおり）騒　音（別紙８のとおり） |
|  ばい煙等の処理 （防止）の方法 | ばい煙（別紙３のとおり）汚水等（別紙７のとおり）騒　音（別紙８のとおり） |

 備考

１ 特定施設の種類の欄には、次の区分により必要な事項を記載すること。

(1)ばい煙に係るものにあっては、佐賀県環境の保全と創造に関する条例施行規則（以下「規則」という。）別表第１の１ばい煙に係る特定施設及び規制基準の表に掲げる番号及び施設の名称

(2)粉じんに係るものにあっては、規則別表第１の２粉じんに係る特定施設及び規制基準の表に掲げる番号及び施設の名称

(3)汚水等に係るものにあっては、規則別表第３の１特定施設の表に掲げる(1)から(8)まで及び施設の名称

(4)騒音に係るものにあっては、規則別表第２の１特定施設の項に定める(1)、(2)及び機械の名称

２ ※印の欄には、記載しないこと。

 ３ 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

～～～　個人情報の取り扱いについて　～～～

本届出により提出された個人情報に関しては、佐賀県の個人情報保護の基本指針である「佐賀県プライバシーポリシーhttp://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html」に従い、取り扱うこととしております。

ただし、この法律の施行に必要な範囲内において、関係機関等に情報を提供する場合があります。

条例－別紙５

汚水等に係る特定施設の構造

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 汚水等の種類 | 　排出水　・　地下浸透水 |  排出水　・　地下浸透水 |
| 工場又は事業場における施設番号 |  |  |
| 特定施設番号及び名称 |  |  |
| 型　式 |  |  |
| 構　造 |  |  |
| 主要寸法 |  |  |
| 能　力 |  |  |
| 配　置 |  |  |
| 設置年月日（既設のもの） |  　　　 年　　月　　日 |  　　 年　　月　　日 |
| 工事着手予定年月日 |  　 年　　月　　日 |  　　 年　　月　　日 |
| 工事完成予定年月日 |  　　 年　　月　　日 |  　 　年　　月　　日 |
| 使用開始予定年月日 |  　 年　　月　　日 |  　　 年　　月　　日 |
| その他参考となるべき事項 |  |  |

備考

１　汚水等の種類の欄は、該当するものを○で囲むこと。

２　配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

条例－別紙６

汚水等に係る特定施設の使用の方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 汚水等の種類 | 排出水　・　地下浸透水 | 排出水　・　地下浸透水 |
| 工場又は事業場における施設番号 |  |  |
| 特定施設の番号及び名称 |  |  |
| 設置場所 |  |  |
| 操業の系統 |  |  |
| 使用時間間隔 |  |  |
| １日当たりの使用時間 |  時～　　　　時　　時間/回　　　　回/日 |  時～　　　　時　　時間/回　　　　回/日 |
| 季節変動 |  |  |
| 原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び１日当たりの使用量(kg) |  |  |
| 汚水等の汚染状態 |  　有害物質又は項目 | 通　常 | 最　大 | 通　常 | 最　大 |
|  |  |  |  |  |
| 　汚　水　等　の　量 （ｍ３／日） | 通　常 | 最　大 | 通　常 | 最　大 |
|  |  |  |  |
| その他参考となるべき事項 |  |

備考

１　汚水等の種類の欄は、該当するものを○で囲むこと。

２　汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水又は地下浸透水に係る規制基準に定められた事項について記載すること。

条例－別紙７

汚水等の処理の方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 汚水等の種類 | 排出水　・　地下浸透水 | 排出水　・　地下浸透水 |
| 工場又は事業場における施設番号 |  |  |
| 処理施設の設置場所 |  |  |
| 設置年月日（既設のもの） |  |  |
| 工事着手予定年月日 |  |  |
| 工事完成予定年月日 |  |  |
| 使用開始予定年月日 |  |  |
| 種類及び型式 |  |  |
| 構　　造 |  |  |
| 主要寸法 |  |  |
| 能力 |  |  |
| 処理の方式 |  |  |
| 処理の系統 |  |  |
| 集水及び導水の方法 |  |  |
| 使用時間間隔 |  |  |
| １日当たりの使用時間 |  時～　　　　　時　　時間/回　　　　　回/日 |  時～　　　　　時　　時間/回　　　　　回/日 |
| 使用の季節変動 |  |  |
| 消耗資材の１日当たりの用途別使用量 |  |  |
| 用水及び排水の系統 | 別紙７－１のとおり | 別紙７－１のとおり |
| 排出水の排出方法 |  |  |
| 地下浸透水の浸透方法 | 別紙７－２のとおり | 別紙７－２のとおり |
| 汚水等の汚染状態 | 有害物質又は項目 | 通　　常 | 最　　大 | 通　　常 | 最　　大 |
| 処理前 | 処理後 | 処理前 | 処理後 | 処理前 | 処理後 | 処理前 | 処理後 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 汚水等の量（ｍ３／日） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 残さの種類、１月間の種類別生成量及び処理方法 |  |  |
| 排出水の汚染状態及び量 | 別紙７－３のとおり | 別紙７－３のとおり |
| その他参考となるべき事項 |  |  |

備考

１　汚水等の種類の欄は、該当するものを○で囲むこと。

２　排出水の排出方法の欄には、排出水に係る届出の場合に、排出水に係る排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

３　地下浸透水の浸透方法の欄には、地下浸透水に係る届出の場合に記載すること。

４　汚水等の汚染状態及び量の欄には、当該特定事業場の排出水又は地下浸透水に係る規制基準に定められた事項について記載すること。

条例－別紙７－１

用水及び排水の系統

|  |  |
| --- | --- |
| 汚水等の種類 | 排出水　　　・　　　地下浸透水 |
| 用水及び排水の系統 |  |
| 　用　　　途　　　別 用　水　使　用　量 |  　 用　　途 | 使　　用　　水 | 用水使用量（ｍ３／日） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

備考　汚水等の種類の欄は、該当するものを○で囲むこと。条例－別紙７－２

地下浸透水の浸透方法

|  |  |
| --- | --- |
| 　浸　透　施　設　の　位　置 |  |
|  浸　透　施　設　の　数 |  |
| 浸透水 | 工場又は事業場における施設番号 |  |  |  |  |
| 量（ｍ３／日） | 通 常 | 最 大 | 通 常 | 最 大 | 通 常 | 最 大 | 通 常 | 最 大 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| その他参考となるべき事項 |  |

条例－別紙７－３

排出水の汚染状態及び量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工場又は事業場における施設番号 |  |  |
| 排出水の汚染状態 | 　有害物質又は項目 | 　通　　常 | 　最　　大 | 　通　　常 | 　最　　大 |
|   |  |  |  |  |
|  排出水の量（ｍ３／日） | 　通　　常 | 　最　　大 | 　通　　常 | 　最　　大 |
|  |  |  |  |
| その他参考となるべき事項 |     |

備考　排出水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。